

令 04 原機(科バ)003
令和 4 年 8 月 4 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）
に係る使用前確認申請書記載事項の変更届

令和2年12月9日付け令02原機（科バ）009をもって申請（令和3年3月9日付け令02原機（科バ）016、令和3年5月7日付け令03原機(科バ)001、令和3年7月19日付け令03原機(科バ)008、令和3年8月3日付け令03原機(科バ)009、令和3年9月3日付け令03原機(科バ)011、令和3年10月13日付け令03原機(科バ)012、令和3年10月29日付け令03原機(科バ)015、令和3年12月9日付け令03原機（科バ）016、令和4年1月25日付け令03原機（科バ）017、令和4年3月28日付け令03原機（科バ）019、令和4年4月21日付け令04原機（科バ）001で変更）した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）に係る使用前確認申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第3項の規定に基づき届け出ます。

記

1. 申請書記載事項第5号「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」

(1) 変更の内容及び理由

添付資料1について、設計及び工事の計画の認可申請書（その6）の一部である液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報装置の設置に係る適合性確認検査を令和4年度7月以降に再検査を実施することとしたため、当該検査の工程を更新する。

工事の工程に関する説明書

④令和3年3月5日付け原規規発第2103054号に係る工事の工程

対象の名称		検査項目	令和3年度			令和4年度	
建家名	工事項目		第1～4四半期			第1四半期	
第3廃棄物処理棟	開口閉塞	工事工程		[]			
		1号	材料検査	○		○	○
			構造検査		○	○	
			外観検査				○
		2号	—				
	3号	適合性確認検査				○	
	場所打ちコンクリート杭の新設	工事工程		[]			
		1号	材料検査1 (杭)	○	○		
			材料検査2 (基礎部)	○		○	
			寸法検査		○		
			構造検査1 (杭)		○		
			構造検査2 (基礎部)			○	
			構造検査3 (基礎部型枠)			○	
			外観検査		○	○	
		2号	—				
		3号	適合性確認検査				○
	耐震スリットの新設	工事工程		[]			
		1号	材料検査			○	
			寸法検査			○	
			外観検査			○	
2号		—					
3号	適合性確認検査				○		

対象の名称		検査項目	令和3年度			令和4年度		
建家名	工事項目		第1～4四半期			第1四半期		
減容処 理棟	柱の増し 打ち	工事工程						
		1号	材料検査		○		○	
			構造検査1 (配筋検査)			○	○	
			構造検査2 (型枠検査)				○	
			外観検査				○	○
		2号	—					
		3号	適合性確認検査				○	
	梁の増し 打ち	工事工程						
		1号	材料検査		○	○	○	○
			構造検査1 (配筋検査)			○	○	
			構造検査2 (型枠検査)				○	
			外観検査				○	○
		2号	—					
		3号	適合性確認検査				○	

対象の名称		検査項目	令和3年度			令和4年度	
建家名	工事項目		第1～4四半期			第1四半期	
解体分別保管棟	柱の増し打ち	工事工程		[Redacted]			
		1号	材料検査	○		○	
			構造検査1 (配筋検査)		○	○	
			構造検査2 (型枠検査)			○	
			外観検査				○
		2号	—				
		3号	適合性確認検査				○
	開口閉塞	工事工程		[Redacted]			
		1号	材料検査	○	○	○	○
			構造検査		○	○	○
			外観検査			○	○
		2号	—				
		3号	適合性確認検査				○
		耐震スリットの新設	工事工程		[Redacted]		
	1号		材料検査	○			
寸法検査			○				
外観検査				○			
2号	—						
3号	適合性確認検査				○		

※：品質マネジメントシステム検査（3号）は、工事の状況を踏まえ適切な時期で実施する。

⑤令和3年9月22日付け原規規発第2109224号に係る工事の工程

対象の名称		検査項目	令和3年度				令和4年度	
建家名	工事項目		第1～4四半期				第1 四半期	第2 四半期
第1 廃 棄物処 理棟	漏えい警 報装置の 設置	工事工程						
		1号	外観検査					
		2号	作動検査					
			警報検査					
3号	適合性確認検査				○			
第2 廃 棄物処 理棟	漏えい警 報装置の 設置	工事工程						
		1号	外観検査					
			寸法検査					
		2号	作動検査					
	警報検査							
	3号	適合性確認検査				○		
	セル排風 機配電盤 溢水防護 カバーの 設置	工事工程						
		1号	材料検査					
			構造検査					
			外観検査				○	
寸法検査						○		
2号		—						
3号	適合性確認検査				○			
第3 廃 棄物処 理棟	漏えい警 報装置の 設置	工事工程						
		1号	外観検査					
			寸法検査					
		2号	作動検査					
警報検査								
3号	適合性確認検査				○			
減容処 理棟	漏えい警 報装置の 設置	工事工程						
		1号	外観検査					
			寸法検査					
		2号	作動検査					
			警報検査				○	
3号	適合性確認検査				○			
解体分 別保管 棟	漏えい警 報装置の 設置	工事工程						
		1号	外観検査					
			寸法検査					
		2号	作動検査					
			警報検査				○	
3号	適合性確認検査				○			

※：品質マネジメントシステム検査（3号）は、工事の状況を踏まえ適切な時期で実施する。

⑥令和3年11月25日付け原規規発第2111253号に係る工事の工程

対象の名称		検査項目	令和3年度				令和4年度	
建家名	工事項目		第1～4 四半期				第1 四半期	
第2 廃 棄物処 理棟	セル排風機 自動消火設 備の設置	工事工程						
		1号	材料検査			○	○	
			構造検査				○	
			寸法検査				○	
			外観検査				○	
		2号	警報検査				○	
			作動検査				○	
			性能検査				○	
		3号	適合性確認検査					○

※：品質マネジメントシステム検査（3号）は、工事の状況を踏まえ適切な時期で実施する。

放射性廃棄物の廃棄施設（放射性廃棄物処理場）の設工認申請項目と使用前検査及び
使用前事業者検査対象項目整理表※1

第1 廃棄物処理棟

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考	
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み		
ホ放射 性廃棄物の 廃棄施設	ト放射 性廃棄物の 施設構造 及び設備	(1) 構造	建家及び固体 廃棄物の廃棄 設備の構造（耐 震補強）	その2		有	○				
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造（漏えい警報 装置の設置）	その6		有		○			
				建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造（外 部事象影響）	その9		無				
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（誤操作防 止に係るイン ターロックの 設置）	無							
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造（漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策）	無							
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造（放 射線管理設備 の耐震性能確 認）	無							
			通信連絡設備 等（通信連絡設 備の設置）	無							
			安全避難通路 等（避難用照 明、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA 対応時 の照明及び電 源）	無							
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（処理前廃 棄物保管場所 及び発生廃棄 物保管場所の 容量）	無							
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造（消 火設備等の設 置）	無							

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設 (続き)	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備 (続き)	(1) 構造 (続き)	固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(処理前廃棄 物保管場所及 び発生廃棄物 保管場所の容 量)		その9 (続き)	無				
			液体廃棄物及 び固体廃棄物 の廃棄設備等 の構造(セル排 風機及びデー ーゼル発電機 溢水対策)			無				
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(消 火設備等の設 置)			無				
			液体廃棄物及 び固体廃棄物 の廃棄設備等 の構造(セル排 風機に係る動 力ケーブルの 更新)			有				

第3 廃棄物処理棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考	
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み		
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	建家の構造(耐 震補強)	その8		有			○		
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)	その6		有			○		
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(外 部事象影響)		その9	無					
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(誤操作防止 に係るインタ ーロックの設 置)			無					
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策)			無					
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(蒸発処 理装置・Iにお ける漏えい防 止に係る堰の 設置)			有					
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)			無					
			安全避難通路 等(避難用照 明、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA対応時 の照明及び電 源)			無					
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(処理前廃棄 物保管場所及 び発生廃棄物 保管場所の容 量)			無					
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(消 火設備等の設 置)			無					

解体分別保管棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考	
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み		
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	建家の構造(耐 震補強)	その8		有			○		
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)	その6		有			○		
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(外 部事象影響)		その9	無					
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策)			無					
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(放 射線管理設備 の耐震性能確 認)			無					
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)			無					
			安全避難通路 等(避難用照 明、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA 対応時 の照明及び電 源)			無					
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(処理前廃棄 物保管場所及 び発生廃棄物 保管場所の容 量)			無					
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(消 火設備等の設 置)			有					

減容処理棟

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考	
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み		
ホ放射性廃棄物の廃棄施設	ト放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	(1)構造	建家の構造(耐震補強)	その8		有			○		
			液体廃棄物の廃棄設備の構造(漏えい警報装置の設置)	その6		有			○		
			建家、液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造(外部事象影響)		その9	無					
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(誤操作防止に係るインターロックの設置)			無					
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(圧力逃し機構の設置)			無					
			建家、液体廃棄物の廃棄設備の構造(漏えい防止に係る堰の設置、溢水防止対策)			無					
			通信連絡設備等(通信連絡設備の設置)			無					
			安全避難通路等(避難用照明、誘導標識及び誘導灯の設置、DBA対応時の照明及び電源)			無					
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の容量)			無					
			建家、液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造(消火設備等の設置)			無					

排水貯留ポンド

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(ライニング の施工)	その1		有	○			
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(外部事象影 響)	その3		無			○	
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)		有			○		
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)		無			○		
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(溢水防止対 策)		無			○		

保管廃棄施設・L

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(外部事象影 響)	その3		無		○		
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)			無		○		

保管廃棄施設・M-1、保管廃棄施設・M-2、保管廃棄施設・NL

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(津波防護対 策)	その7		有		○		
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(外部事象影 響)		その9		無			
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)				無			

特定廃棄物の保管廃棄施設

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(津波防護対 策)	その7		有		○		
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(外部事象影 響)		その9		無			
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)				無			

廃棄物保管棟・I

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (津波防護対 策)	その7		有			○	
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (外部事象影 響)	その9		無				
			通信連絡設備等 (通信連絡設備 の設置)		無					
			安全避難通路等 (避難用照明、 誘導標識及び誘 導灯の設置、DBA 対応時の照明及 び電源)		無					
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (消火設備等の 設置)		無					

廃棄物保管棟・II

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (耐震補強)	その5		有	○			
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (津波防護対 策)	その7		有			○	
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (外部事象影 響)	その9		無				
			通信連絡設備等 (通信連絡設備 の設置)		無					
			安全避難通路等 (避難用照明、 誘導標識及び誘 導灯の設置、DBA 対応時の照明及 び電源)		無					
固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (消火設備等の 設置)	無									

固体廃棄物一時保管棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（外部事象 影響）		その9	無				
			通信連絡設備 等（通信連絡 設備の設置）			無				
			安全避難通路 等（避難用照 明、誘導標識 及び誘導灯の 設置、DBA 対応 時の照明及び 電源）			無				
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（遮蔽性能 及び耐震性能 確認）及び容 量			無				
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（消火設備 等の設置）			無				

※1：今後の進捗に応じて、項目や分割内容及び検査対象を変更する可能性がある。